日本国特許庁

JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されて いる事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office

出願年月日 Date of Application:

2001年 9月12日

出 願 番 号 Application Number:

Y

特願2001-275897

[ST.10/C]:

[JP2001 - 275897]

BEST AVAILABLE COPY

出 **願** Applicant(s):

株式会社日立製作所

U.S. Applin Filed 3-18-02 Inventor: S Kojima et al Mattingly stanger (malur Docket ASA-1075

2002年 2月15日



出証番号 出証特2002-3007605

【書類名】	特許願
【整理番号】	1101013671
【あて先】	特許庁長官殿
【国際特許分類】	G01T 1/00
【発明の名称】	放射線検査装置及び放射線検査方法
【請求項の数】	17
【発明者】	
【住所又は居所】	茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
	株式会社 日立製作所 電力・電機開発研究所内
【氏名】	上野 雄一郎
【発明者】	
【住所又は居所】	茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
	株式会社 日立製作所 電力・電機開発研究所内
【氏名】	雨宮健介
【発明者】	
【住所又は居所】	茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
	株式会社 日立製作所 電力・電機開発研究所内
【氏名】	小嶋 進一
【発明者】	
【住所又は居所】	茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
· *	株式会社 日立製作所 電力・電機開発研究所内
【氏名】	岡崎 隆司
【発明者】	
【住所又は居所】	茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
	株式会社 日立製作所 電力・電機開発研究所内
【氏名】	梅垣 菊男
【発明者】	
【住所又は居所】	茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
· · · · · · · ·	株式会社 日立製作所 電力・電機開発研究所内

出証特2002-3007605

【氏名】	北口博司
【特許出願人】	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
【識別番号】	000005108
【氏名又は名称】	株式会社 日立製作所
【代理人】	
【識別番号】	100075096
【弁理士】	
【氏名又は名称】	作田康夫
【電話番号】	03-3212-1111
【手数料の表示】	
【予納台帳番号】	013088
【納付金額】	21,000円
【提出物件の目録】	
【物件名】	明細書 1
【物件名】	図面 1
【物件名】	要約書 1
【プルーフの要否】	要

【書類名】 明細書

【発明の名称】 放射線検査装置及び放射線検査方法

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体を乗せるベッドと、撮像装置とを備え、

前記撮像装置は、前記被検体からの放射線を検出し環状に設置された複数の放 射線検出器を有する放射線検出器環状体と、前記被検体にX線を照射するX線源 と、前記X線源を前記放射線検出器環状体の周方向へ移動させるX線源移動手段 とを含んでいることを特徴とする放射線検査装置。

【請求項2】

前記X線源を前記放射線検出器環状体の軸方向に移動させるX線源軸方向移動 手段を有する請求項1記載の放射線検査装置。

【請求項3】

前記X線源が前記放射線検出器環状体の内側で前記放射線検出器環状体の周方 向に移動する請求項1または請求項2記載の放射線検査装置。

【請求項4】

前記X線源が前記放射線検出器環状体の外側で前記放射線検出器環状体の周方 向に移動する請求項1記載の放射線検査装置。

【請求項5】

前記X線源が前記放射線検出器環状体の周囲を移動し、前記放射線検出器環状体は、前記X線源から放出されるX線を前記放射線検出器環状体の内側に向かっ て通すスリットを有する請求項4記載の放射線検査装置。

【請求項6】

複数の前記放射線検出器環状体が軸方向に配置され、前記スリットはそれらの 前記放射線検出器環状体間に形成され、前記X線源から放出するX線が前記スリ ットを通って前記放射線検出器環状体の前記放射線検出器に達する請求項5記載 の放射線検査装置。

【請求項7】

内部を前記X線が通過するコリメータを前記スリットと前記放射線検出器との

出証特2002-3007605

間に配置し、前記放射線検出器を前記コリメータの周囲に配置した請求項5また は請求項6記載の放射線検査装置。

【請求項8】

前記X線源が前記放射線検出器環状体の側面側に位置し、前記X線源から放出 するX線が前記放射線検出器環状体の前記放射線検出器に達する請求項4記載の 放射線検査装置。

【請求項9】

被検体を乗せるベッドと、撮像装置とを備え、

前記撮像装置は、前記被検体からの放射線を検出し環状に設置された複数の放 射線検出器を有し、かつ回転する放射線検出器環状体と、前記放射線検出器環状 体と共に回転し、かつ前記被検体にX線を照射するX線源と、前記放射線検出器 環状体を回転させる駆動装置とを含んでいることを特徴とする放射線検査装置。

【請求項10】

前記放射線検出器は前記被検体から放出される前記放射線の一種である γ 線を 検出する請求項1 ないし請求項9 のいずれかに記載の放射線検査装置。

【請求項11】

前記放射線検出器は半導体放射線検出器である請求項1ないし請求項9のいず れかに記載の放射線検査装置。

【請求項12】

前記放射線検出器は、前記放射線の1つである、前記被検体を透過した前記X線の検出信号である第1検出信号、及び他の前記放射線である、前記被検体から 放出されたγ線の検出信号である第2検出信号を出力する請求項1ないし請求項 9のいずれかに記載の放射線検査装置。

【請求項13】

前記X線源からのX線の放出及び停止を交互に行わせかつそのX線の放出を設 定された時間の間に行わせる制御装置を備えた請求項12記載の放射線検査装置

【請求項14】

前記放射線検出器は、前記放射線の1つである、前記被検体を透過した前記X

出証特2002-3007605

線の検出信号である第1検出信号、及び他の前記放射線である、前記被検体から 放出された γ線の検出信号である第2検出信号を含む出力信号を出力する請求項 1ないし請求項9のいずれかに記載の放射線検査装置。

【請求項15】

入力した前記出力信号から前記第1検出信号と前記第2検出信号とを分離し、 かつ前記複数の放射線検出器の各々に接続された信号分離装置を備えた請求項 14記載の放射線検査装置。

【請求項16】

前記第1検出信号に基づいて前記被検体の第1断層像のデータを作成し、前記 第2検出信号に基づいて前記被検体の第2断層像のデータを作成し、かつ前記第 1断層像のデータと前記第2断層像のデータとを合成した合成断層像のデータを 作成する断層像データ作成装置を備えた請求項12または請求項14記載の放射 線検査装置。

【請求項17】

被検体からの放射線を検出し環状に設置された複数の放射線検出器を有する放 射線検出器環状体と、前記被検体にX線を照射するX線源と、前記X線源を前記 放射線検出器環状体の周方向へ移動させるX線源移動手段とを有する撮像装置を 用いて、前記被検体に対するX線CT検査及びPET検査を行うことを特徴とす る放射線検査方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、放射線を利用した放射線検査装置に係り、特にX線CT及び陽電子 放出型CT(ポジトロン・エミッション・コンピューテッド・トモグラフィ (Positron Emission Computed Tomography)、以下、PETという)による放射 線検査、またはX線CT及び単光子放出型CT(シングル・フォトン・エミッシ ョン・コンピューテッド・トモグラフィ(Single Photon Emission Computed Tomography))、以下、SPECTという)による放射線検査を行うのに好適な 放射線検査装置に関するものである。

出証特2002-3007605

[0002]

【従来の技術】

放射線を利用した検査技術は、被検体の内部を非破壊で検査することができる 。特に人体を被検体とする放射線検査としては、X線CT,PET及びSPECT等 がある。これらの技術はいずれも、人体から放出された放射線の積分値(飛翔方 向)の物理量を計測し、その積分値を逆投影することにより人体内の各ボクセル の物理量を計算し画像化する。この画像化のためには膨大なデータを処理する必 要がある。近年のコンピュータ技術の急速な発達は、人体の断層像を高速・高精 細に提供できるようになった。

[0003]

X線CTは、X線源よりX線を被検診者に照射し、被検診者の体内を通過した X線強度を測定してX線の体内通過率から被検診者における断面の形態情報を画 像化する、すなわち被検診者の断層像を得る技術である。被検診者の体内を通過 したX線強度を被検診者に対してX線源の反対側に配置した放射線検出器により 測定し、測定されたX線強度を用いてX線源と放射線検出器との間の線減弱係数 を求める。X線源及び放射線検出器を、同時に被検診者の周囲を旋回させて体内 における線減弱係数の分布を求める。この線減弱係数をアイトリプルイー トラ ンザクション オン ニュークリア サイエンス(IEEE Transaction on Nuclear Science)NS-21巻の21頁に記載されているフィルタードバックプロジェク ション法(Filtered Back Projection Method) などを用いて各ボクセルの線減弱 係数を求め、その値をCT値に変換する。X線CTによく用いられる線源は約 80keV前後である。

[0004]

一方、PET及びSPECTは、X線CT等では検出できない分子生物学レベ ルでの機能及び代謝の検出が可能であり、被検診者の体内の機能画像を提供する ことができる。

[0005]

PETは、陽電子放出核種(¹⁵O, ¹³N, ¹¹C, ¹⁸F等)、及び体内の特定の 細胞に集まる性質を有する物質を含む放射性薬剤を被検診者に投与し、その放射

出証特2002-3007605

性薬剤が体内のどの部位で多く消費されているかを調べる方法である。放射性薬 剤の一例として、フルオロデオキシグルコース(2-[F-18] fluoro-2-deoxy-Dglucose、 18 FDG)がある。 18 FDG は、糖代謝により腫瘍組織に高集積する ため、腫瘍部位の特定に使用される。特定の個所に集積した放射性薬剤に含まれ た陽電子放出核種から放出された陽電子が、付近の細胞の電子と結合して消滅し 、511keVのエネルギーを有する一対の γ 線を放射する。これらの γ 線は、 互いにほぼ正反対の方向(180°±0.6°)に放射される。この一対の γ 線を γ 線検出器で検知すれば、どの2つの γ 線検出器の間で陽電子が放出されたかが わかる。それらの多数の γ 線対を検知することで、放射性薬剤を多く消費する場 所がわかる。例えば、 18 FDGは前述のように糖代謝の激しい癌細胞に集まるた め、PETにより癌病巣を発見することが可能である。なお、得られたデータは 、先ほど示したフィルタードバックプロジェクション方法により各ボクセルの放 射線発生密度に変換され、 γ 線の発生位置(放射線核種が集積する位置、すなわ ち癌細胞の位置)を画像化することに貢献する。PETに用いられる 15 O, 13 N , 11 C, 18 Fは2分から110分の短半減期の放射性同位元素である。

[0006]

PETによる検査では、陽電子消滅の際に発生する γ 線が被検診者の体内で減 衰するため、トランスミッション像を撮像し補正する。トランスミッション像と は、例えば放射線源にセシウムを用いて γ 線を入射させ、被検診者の体内を透過 した γ 線の強度を測定することにより体内における γ 線の減衰率を測定する方法 である。得られた γ 線減衰率を用いて体内での γ 線減衰率を見積もり PETで得 られたデータを補正することにより、より高精度な PET像を得ることが可能で ある。

[0007]

SPECTは、単光子放出核種を含む放射性薬剤を被検診者に投与し、核種から放出される γ線を γ線検出器で検出する。SPECTによる検査時によく用いられる単光子放出核種から放出される γ線のエネルギーは数100keV前後である。SPECTの場合、単一 γ線が放出されるため、 γ線検出器に入射した角度が得られない。そこで、コリメータを用いて特定の角度から入射する γ線のみ

出証特2002-3007605

特2001-275897

を検出することにより角度情報を得ている。SPECTは、特定の腫瘍や分子に 集積する性質を有する物質、及び単光子放出核種(⁹⁹T c, 67 G a, 201 T 1等) を含む放射性薬剤を被検診者に投与し、放射性薬剤より発生する r線を検知して 放射性薬剤を多く消費する場所(例えば、癌細胞が存在する場所)を特定する検査 方法である。SPECTの場合も、得られたデータはフィルタードバックプロジ エクションなどの方法により各ボクセルのデータに変換する。なお、SPECT でもトランスミッション像を撮影することがしばしばある。SPECTに用いら れる⁹⁹T c, 67 G a, 201 T 1 は、PETに用いられる放射性同位元素の半減期 よりも長く6時間から3日である。

[0008]

上述のようにPET及びSPECTは、体内代謝を利用して機能画像を得るた めに、放射性薬剤が集積した部位をコントラスト良く抽出できるが、周辺臓器と の位置関係を把握できない問題がある。そこで、近年、X線CTによって得られ た断層像である形態画像と、PETまたはSPECTによって得られた断層像で ある機能画像とを合成してより高度な診断を行う技術が注目されている。本技術 の一例として、特開平7-20245号公報記載の技術がある。

[0009]

特開平7-20245号公報記載の放射線検査装置は、X線CT検査装置と PET検査装置とを直列に設置し、被検診者が横たわっているベッドを水平方向 に移動させて両検査装置を用いて被検診者の検査を行う。この場合、2つの検査 を行う時間間隔が短く、被検診者はベッドの上で殆ど動かないため2つの検査装 置で得られた撮像データであるPETデータとX線CTデータの対応関係が分か る。その対応関係の情報を用いて、PETデータとX線CTデータとを合成し、 被検診者の病巣位置の特定を行っている。

[0010]

特開平9-5441号公報は、ベッドを兼用して、X線CT検査装置とSPECT 検査装置を直列に配置した放射線検査装置を記載している。各検査装置で得られ た撮像データであるX線CTデータとSPECTデータとを合成し、被検診者の 病巣位置の特定を行っている。

出証特2002-3007605

[0011]

【発明が解決しようとする課題】

上記の各公開公報に記載された放射線検査装置では、一見すると2つの撮像デ ータの位置関係が明確であるように思えるが、被検体である被検診者が両検査装 置の間で動く可能性がある。最近のPET検査装置の分解能は約5mmであり、X 線CT検査装置の分解能はそれよりも約1桁小さく約0.5mmである。そのため 、両検査装置の間で被検診者が動いたり、被検診者の角度が変われば両検査装置 で得られた各撮像データの対応関係が不明瞭になる。その結果、例えば、各々の 撮像データを画像再構成した後、共通して各像に存在する特徴領域を抽出し、そ の特徴領域の位置関係から、各画像の位置関係を求め、位置合わせを行う必要が 生じる。また、これらの放射線検査装置は、放射線検出器等をそれぞれ有する2 つの撮像装置を備えているため装置構成が複雑である。

[0012]

本発明の目的は、装置構成が単純化された放射線検査装置を提供することにある。

[0013]

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成する本発明の特徴は、被検体を乗せるベッドと、撮像装置と を備え、前記撮像装置は、前記被検体からの放射線を検出し環状に設置された複 数の放射線検出器を有し、かつ移動しない放射線検出器環状体と、前記被検体に X線を照射するX線源と、前記X線源を前記放射線検出器環状体の周方向へ移動 させるX線源移動手段とを含んでいることにある。

[0014]

複数の放射線検出器が環状に配置されているため、これらの放射線検出器によって、被検体から放出される複数のγ線の対を検出できると共に、周方向に移動 するX線源から放出されて被検体を透過したX線も検出できる。このため、放射 線検査装置の構成が単純化できる。

[0015]

上記の目的を達成する他の特徴は、被検体を乗せるベッドと、撮像装置とを備

7

出証特2002-3007605

え、前記撮像装置は、前記被検体からの放射線を検出し環状に設置された複数の 放射線検出器を有し、かつ回転する放射線検出器環状体と、前記放射線検出器環 状体と共に回転し、かつ前記被検体にX線を照射するX線源と、前記放射線検出 器環状体を回転させる駆動装置とを含んでいることにある。

[0016]

【発明の実施の形態】

(実施例1)

本発明の好適な一実施例である放射線検査装置を、図1及び図2に基づいて説 明する。本実施例の放射線検査装置1は、撮像装置2,被検診者保持装置14, 信号弁別装置19, 同時計数装置26, コンピュータ(例えば、ワークステーシ ョン)27,記憶装置28及び表示装置29を備えている。被検診者保持装置 14は、支持部材15、および支持部材15の上端部に位置して長手方向に移動 可能に支持部材15に設置されたベッド16を有する。撮像装置2は、ベッド 16の長手方向に対して直角の方向に設置されており、放射線検出器環状体3, X線源周方向移動装置7,駆動装置制御装置17及びX線源制御装置18を有す る。放射線検出器環状体3は、環状保持部5、及び環状保持部5の内側に環状に 設置された多数の放射線検出器4を含む。放射線検出器環状体3の放射線検出器 4の内側に、ベッド16が挿入される貫通した孔部30が形成される。多数の放 射線検出器4(合計約10000個)は、環状保持部5に周方向のみならず孔部 30の軸方向にも複数列設置されている。放射線検出器4は、半導体放射線検出 器であり、検出部である5mm立方体の半導体素子部をカドミウムテルル(CdTe)で 構成している。その検出部はガリウムヒ素(GaAs)またはカドミウムテルル 亜鉛(CZT)で構成してもよい。環状保持部5は、支持部材6上に設置される 。支持部材6及び15は、互いに連結されており、かつ検査室の床に据付けられ ている。駆動装置制御装置17及びX線源制御装置18は環状保持部5の外面に 設置される。

[0017]

X線源周方向移動装置7は、X線源装置8、及び環状のX線源装置保持部13 を備える。X線源装置保持部13は、環状保持部5の一端部で環状保持部5の外

出証特2002-3007605

面に取付けられる。環状のガイドレールであるスキャンレール12が、X線源装 置保持部13の一端面に設置される。スキャンレール12及びX線源装置保持部 13は孔部30の周囲を取囲む。X線源装置8は、X線源9,X線源駆動装置 10及び軸方向移動アーム11を有する。X線源駆動装置10は、ケーシング内 に、図示されていないが、第1モーター、及び減速機構を有する動力伝達機構を 備える。動力伝達機構は第1モーターの回転軸に連結される。軸方向移動アーム 11はX線源駆動装置10のケーシングに取付けられて孔部30内に延びている 。X線源9は軸方向移動アーム11に取付けられる。軸方向移動アーム11は、 孔部30の軸方向に伸縮し、X線源9を孔部30の軸方向に移動させる。軸方向 移動アーム11は、X線源駆動装置10に設置された第2モーター(図示せず) の作動により伸縮される。X線源駆動装置10は、落下しないようにかつスキャ ンレール12に沿って移動可能にスキャンレール12に取付けられる。X線源駆 動装置10は、図示していないが、前述の動力伝達機構から回転力を受けるピニ オンを有する。このピニオンはスキャンレール12に設けられたラックと噛合う

[0018]

X線源9は図示されていないが公知のX線管を有する。このX線管は、陽極, 陰極,陰極の電流源、及び陽極と陰極との間に電圧を印加する電圧源を外筒内に 備える。陰極はタングステン製のフィラメントである。電流源から陰極に電流を 流すことによってフィラメントから電子が放出される。この電子は、電圧源から 陰極と陽極との間に印加される電圧(数百kV)によって加速され、ターゲット である陽極(W,Mo等)に衝突する。電子の陽極への衝突により80keVの X線が発生する。このX線がX線源9から放出される。

[0019]

各放射線検出器4は、それぞれ配線23によって対応する信号弁別装置19に 接続される。信号弁別装置19は個々の放射線検出器4毎に1個設けられる。信 号弁別装置の詳細な構成を図3に示す。信号弁別装置19は、切替スイッチ31 , 波形整形装置20, γ線弁別装置21、及びX線強度を求める信号処理装置 22を備える。切替装置である切替スイッチ31は、可動端子32、及び固定端

出証特2002-3007605

特2001-275897

子33及び34を有する。配線23は可動端子32に接続される。波形整形装置 20は固定端子33及びγ線弁別装置21に接続される。信号処理装置22は固 定端子34に接続される。電源25のマイナス端子は抵抗24を介して配線23 に接続され、電源25のプラス端子は放射線検出器4に接続される。γ線弁別装 置21は同時計数装置26を介してコンピュータ27に接続される。同時計数装 置26は1個でありγ線弁別装置21に接続される。同時計数装置26は、幾つ かのγ線弁別装置21毎に設けても良い。各信号処理装置22はコンピュータ 27に接続される。記憶装置28及び表示装置29がコンピュータ27に接続さ れる。信号弁別装置19は信号処理装置である。この信号処理装置は、信号処理 装置22を含む第1の信号処理装置、及び波形整形装置20及びγ線弁別装置 21を有する第2信号処理装置を備える。

[0020]

本実施例は、X線CT検査(X線源9から放射されて被検診者の体内を透過し たX線を放射線検出器で検出する行為)及びPET検査(PET用の放射性薬剤 に起因して被検診者の体内から放射されるγ線を放射線検出器で検出する行為) を一台の撮像装置2を用いて行う例である。

[0021]

放射線検査を行う前に、まず、被検体である被検診者35に、予め注射などの 方法によりPET用の前述した放射性薬剤が、体内投与放射能が370MBqに なるように、被検体である被検診者35に投与される。放射性薬剤は、検査目的 (癌の場所を把握、または心臓の動脈流の検査等)に応じて選ばれる。被検診者 35は、放射性薬剤が撮像可能な状態に体内に拡散して患部に集まるまでの所定 時間の間、待機する。その所定時間の経過によって放射性薬剤は、被検診者35 の患部(例えば癌の患部)に集まる。その所定時間が経過した後、被検診者35 を被検診者保持装置14のベッド16上に寝かせる。なお、検査の種類によって は、放射性薬剤をベッド16上に寝かせられた被検診者35に投与することもあ る。また、半減期が2分である¹⁵0を使用する場合には、それを被検診者35に 投与しながら撮像装置2による撮像を行う。

[0022]

出証特2002-3007605

特2001-275897

本実施例における検査を具体的に説明する前に、本実施例の放射線検出の原理 について説明する。本実施例は、発明者らによる以下の検討に基づいてなされた 。X線CT像(X線CTによって得られた、被検体の、内臓及び骨の画像を含む 断層像)のデータは、X線源から放射されたX線を特定の方向に所定時間の間、 被検体に照射し、体内を透過したX線を放射線検出器により検出する作業(スキ ャン)を繰り返し、複数の放射線検出器で検出されたX線の強度に基づいて作成 される。精度の良いX線CT像のデータを得るためには、X線CT検査において - X線を検出している放射線検出器に、PET用の放射性薬剤に起因して被検体 の内部から放出されるィ線が入射しないことが望ましい。このためには、「1つ の放射線検出器においては、ィ線の入射率に対応して被検体へのX線の照射時間 を短くすれば、線の影響は無視可能である」との発明者らの新しい知見に基づい て、被検体へのX線の照射時間の短縮を図った。そのX線の照射時間Tを決める ために、まず、1つの放射線検出器へのγ線の入射率を考える。 ΡΕΤ検査にお いて被検体に投与するPET用の放射性薬剤に基づいた体内の放射能をN(Bq) , 発生するγ線の体内通過率をA、1つの放射線検出器の立体角から求めた入射 率をB、検出素子の感度をCとすると、1つの放射線検出器で検出するγ線の率 α (個/sec)は(1)式で与えられる。(1)式において係数の「2」は、1 個の陽電子消滅の際に一対(2個)のγ線が放出されることを意味している。照射

 $\alpha = 2 \text{ N A B C}$

時間T内に1つの検出素子でγ線が検出される確率Wは(2)式で与えられる。 (2)式のWの値を小さくするように照射時間Tを決めることによって、X線 CT検査時に、1つの放射線検出器に入射されるγ線の影響は無視できる程度に W=1-exp(-Tα)(2)

なる。

[0023]

X線の照射時間Tの一例を以下に述べる。(1)および(2)式に基づいて具体的なX線の照射時間Tを求めた。PET検査において被検体に投与する放射性 薬剤に起因する体内での放射線の強度は、最大で370MBq程度であり(N= 370MBq)、γ線の体内通過率Aは被検体の体を半径15cmの水と仮定すれ

出証特2002-3007605

 $\dots \dots (1)$

ば0.6程度(A=0.6)である。例えば一辺5mmの放射線検出器を半径50cm でリング状に配置する場合を考えると、1つの放射線検出器の立体角から求めた 入射率Bは8×10⁻⁶(B=8×10⁻⁶)である。また、放射線検出器の検出感 度Cは半導体放射線検出器を使用した場合最大で0.6程度(C=0.6)である 。これらの値から1つの放射線検出器の γ 線の検出率 α は2000(個/sec)程 度である。X線の照射時間Tを例えば1.5 μ secとすれば、1つの放射線検出 器がX線検出中に γ 線を検出する確率Wは0.003となり、この γ 線はほとん ど無視できる。体内投与放射能を360MBq以下とした場合、X線の照射時間 を1.5 μ sec以下にすれば、W<0.003つまり γ 線の検出確率は0.3%以下 となり無視できる。

[0024]

上記の原理を適用した本実施例を用いたX線CT検査及びPET検査について 具体的に説明する。本実施例におけるX線CT検査及びPET検査は、PET用 の放射性薬剤が投与された被検診者35が横たわっているベッド16を移動させ て被検診者35を孔部30内に挿入された状態で撮像装置2を用いて行われる。

[0025]

X線源制御装置18はX線源9からのX線の放出時間を制御する。すなわち、 X線源制御装置18は、X線CT検査中において、X線発生信号を出力してX線 源9におけるX線管の陽極(または陰極)と電源との間に設けられた開閉器(以 下、X線源開閉器という、図示せず)を閉じ、第1設定時間経過した時にX線停 止信号を出力してX線源開閉器を開き、そして第2設定時間経過した時にX線源 開閉器を閉じる、という制御を繰り返す。陽極と陰極との間には、第1設定時間 の間で電圧が印加され、第2設定時間の間で電圧が印加されない。この制御によ って、X線管からX線がパルス状に放出される。第1設定時間である照射時間T は、放射線検出器4での γ線の検出確率を無視できるように例えば1μsec に設 定される。第2設定時間は、X線源9が1つの放射線検出器4とこれに周方向に おいて隣接する他の放射線検出器4の間を移動する時間T0であり、スキャンレ ール12の周方向におけるX線源9の移動速度で定まる。第1及び第2設定時間 はX線源制御装置に記憶されている。

出証特2002-3007605

 \bigcirc

[0026]

駆動装置制御装置17は、X線CT検査を開始するとき、駆動開始信号を出力 して、X線源駆動装置10の第1モーターに接続された、電源とつながる開閉器 (以下、第1モーター開閉器という)を閉じる。電流の供給により第1モーター が回転し、その回転力が動力伝達機構を介してピニオンに伝えられ、ピニオンが 回転する。ピニオンがスキャンレール12のラックと噛合っているため、X線源 装置8、すなわちX線源9がスキャンレール12に沿って周方向に移動する。X 線源9は、孔部30内に挿入された状態で被検診者35の周囲を設定速度で移動 する。X線CT検査終了時には、駆動装置制御装置17は駆動停止信号を出力し て第1モーター開閉器を開く。これによって、X線源9の周方向への移動が停止 される。本実施例では、周方向に環状に配置された全ての放射線検出器4は、そ の周方向に移動しなく、かつ孔部30の軸方向にも移動しない。移動しないX線 源制御装置及び駆動装置制御装置から移動するX線源装置への制御信号の伝送は X線源装置の移動に支障にならない公知の技術を適用する。

[0027]

X線CT検査を開始する際に駆動装置制御装置17から出力された駆動開始信 号はX線源制御装置18に入力される。X線源制御装置18は、駆動開始信号の 入力に基づいてX線発生信号を出力する。その後、X線停止信号及びX線発生信 号を繰返して出力する。X線停止信号及びX線発生信号の繰返し出力によって、 X線源9は、第1設定時間、すなわち1µsecの間にX線を放出し、第2設定時 間の間にX線の放出を停止する。このX線の放出及び停止がX線源3の周方向へ の移動期間中に繰返されることになる。X線源9から放出されたそのX線は、フ ァンビーム状に、孔部30内に挿入された被検診者35に照射される。X線源9 の周方向の移動によって、ベッド16上の被検診者35は周囲よりX線を照射さ れる。このX線は、被検診者35を透過した後、孔部30の軸心を基点にX線源 9から180度の位置にある放射線検出器4を中心に周方向に位置する複数個の 放射線検出器4によって検出される。これらの放射線検出器4は、そのX線の検 出信号(以下、X線攝像信号という)を出力する。このX線撮像信号は、該当す る配線23を経て対応するそれぞれの信号弁別装置19に入力される。上記のX

出証特2002-3007605

線を検出しているそれらの放射線検出器4は、便宜的に第1放射線検出器4と称 する。

[0028]

孔部30内に挿入された、ベッド16上の被検診者35から、PET用の放射 性薬剤に起因した511keVのγ線が放出されている。第1放射線検出器4以 外の放射線検出器4は、被検診者35から放出されたそのγ線を検出し、このγ 線の検出信号(以下、γ線撮像信号という)を出力する。このγ線撮像信号は、 該当する配線23を経て対応するそれぞれの信号弁別装置19に入力される。γ 線を検出している放射線検出器4を、便宜的に第2放射線検出器4と称する。

[0029]

信号弁別装置19内で、第2放射線検出器4から出力されたγ線撮像信号は 線弁別装置21に伝えられ、第1放射線検出器4から出力されたX線撮像信号は 信号処理装置22に伝えられる。このような各撮像信号の伝送は、信号弁別装置 19の切替スイッチ31の切替操作によって行われる。切替スイッチ31の可動 端子32を固定端子33または固定端子34に接続する切替操作は、駆動装置制 御装置17の出力である切替制御信号に基づいて行われる。駆動装置制御装置 17は、前述のようにX線源装置10の移動動作を制御するが、同時に第1放射 線検出器4を選択し、この第1放射線検出器2に接続される信号弁別装置19に おける切替スイッチ31の可動端子32を固定端子34に接続する。

[0030]

第1放射線検出器4の選択について説明する。X線源駆動装置10内の第1モ ーターにはエンコーダー(図示せず)が連結される。駆動装置制御装置17は、 エンコーダーの検出信号を入力して周方向におけるX線源駆動装置10、すなわ ちX線源9の位置を求め、このX線源9の位置と180°反対側に位置する放射 線検出器4を、記憶している各放射線検出器4の位置のデータを用いて選択する 。X線源9から放射されるX線はスキャンレール12の周方向である幅を有して いるため、被検診者35の体内を透過したX線を検出する放射線検出器2は、選 択されたその放射線検出器4以外にも周方向に複数個存在することになる。駆動 装置制御装置17はその複数の放射線検出器4も選択する。これらの放射線検出

出証特2002-3007605

特2001-275897

器4が、第1放射線検出器である。周方向におけるX線源9の移動に伴って、第 1放射線検出器4も違ってくる。X線源9の周方向への移動に伴って、第1放射 線検出器4も擬似的に周方向に移動しているように見える。駆動装置制御装置 17が、X線源9の周方向への移動に伴って別の放射線検出器4を選択したとき には、新たに第1放射線検出器4となる放射線検出器4に接続された可動端子 32は固定端子34に接続される。X線源9の周方向への移動に伴って第1放射 線検出器4でなくなった放射線検出器4に接続された可動端子32は駆動装置制 御装置17によって固定端子33に接続される。

[0031]

()

第1放射線検出器4は、切替スイッチ31によって信号処理装置22に接続さ れた放射線検出器4であるとも言える。また、第2放射線検出器4は、切替スイ ッチ31によってγ線弁別装置21に接続された放射線検出器4であるとも言え る。環状保持部5に設置された個々の放射線検出器4は、X線源9の位置との関 係で、あるときは第1放射線検出器4となり、別のあるときには第2放射線検出 器4となる。このため、1つの放射線検出器4は、別々ではあるがX線撮像信号 及びγ線撮像信号の両方を出力する。

[0032]

第1放射線検出器4は、第1設定時間である1μsecの間にX線源9から照射 されて被検診者35を透過したX線を検出する。1μsecの間に第1放射線検出 器4が被検診者35から放出されるγ線を検出する確率は、前述したように、無 視できるほど小さい。放射性薬剤に起因して被検診者35の体内で発生した多数 のγ線は、特定の方向に放出されるのではなく、あらゆる方向に放出される。こ れらのγ線は、前述したように、対となってほぼ正反対の方向(180°±0.6°))に放出され、放射線検出器環状体3のいずれかの第2放射線検出器4によって 検出される。

[0033]

被検診者35の患部の位置が予め特定されていない場合には、ベッド16を移 動させて被検診者35の全身にわたってPET検査が実施される。このPET検 査が実施されている間に、X線源9が周方向に周回され、PET検査を実施する

出証特2002-3007605

個所に対してX線CT検査が実施される。被検診者35の患部の位置が予め他の 検査によって特定されている場合には、ベッド16を移動させて予め特定されて いる患部の位置を孔部30内に挿入し、撮像装置2を用いてその患部付近に対し PET検査及びX線CT検査を実施する。

[0034]

放射線検出器4から出力されたX線撮像信号及び γ線撮像信号を入力したとき の信号弁別装置19の信号処理について説明する。第1放射線検出器4から出力 されたX線撮像信号は、前述したように、切替スイッチ31の作用によって信号 処理装置22に入力される。信号処理装置22は、入力したX線撮像信号を積分 装置によって積算し、X線撮像信号の積算値、すなわちX線撮像信号の強度の情 報を出力する。

[0035]

第2放射線検出器4から出力されたγ線撮像信号は、切替スイッチ31の作用 によって波形整形装置20に入力される。波形整形装置20に入力される y 線撮 像信号は、図4に示すように、最初に急激に立下り、その後、指数関数的に0に 近づくような形になっている。波形整形装置20の出力信号を入力するγ線弁別 装置21は、図4に示すような波形のr線撮像信号を処理できない。このため、 波形整形装置20は、図4に示すような波形のγ線撮像信号を、例えば図5に示 すように時間的なガウス分布の波形を有するγ線撮像信号に変換して出力する。 PET用の放射性薬剤から放出された陽電子が陽電子消滅により体内で生成する γ線のエネルギーは先に述べたように511keVである。しかし、半導体素子 部内でγ線のエネルギー全てが電荷に変わるとは限らない。このため、γ線弁別 装置21は、例えばエネルギーが511keVよりも低い450keVをエネル ギー設定値として、このエネルギー設定値(第1エネルギー設定値という)以上 のエネルギーを有する撮像信号を入力したときに所定のエネルギーを有するパル ス信号を発生させる。すなわち、γ線弁別装置21は、第1エネルギー設定値以 上のエネルギーを有する撮像信号(y線撮像信号)が入力されたときに上記のエ ネルギーを有するパルス信号を発生させる装置である。

[0036]

上記のように、 γ 線弁別装置21において特定のエネルギーを有する γ 線撮像 信号を処理するためには、所定のエネルギー範囲の撮像信号を通過させるフィル ターを γ 線弁別装置21内(または γ 線弁別装置21の前段)に設けるとよい。 第1エネルギー設定値以上のエネルギーを有する撮像信号を通過させ、その設定 値よりも低いエネルギーを有する撮像信号の通過を阻止する第1フィルターが γ 線弁別装置21内に設けられる。 γ 線弁別装置21は第1フィルターを通過した 撮像信号に対してパルス信号を発生する。

[0037]

同時計数装置26は、各信号弁別装置19のγ線弁別装置21から出力された パルス信号を入力しこれらのパルス信号を用いて同時計数を行い、γ線撮像信号 に対する計数値を求める。更に、同時計数装置26は、前述の一対のγ線に対す る一対のパルス信号によりその一対のγ線を検出した2つの検出点(孔部30の 軸心を中心にしてほぼ180°(厳密には180°±0.6°)方向が異なってい る一対の放射線検出器4の位置)をγ線検出の位置情報としてデータ化する。

[0038]

コンピュータ27は、図6に示すステップ21~28の処理手順に基づいて処 理を実行する。このような処理を実行するコンピュータ27は、断層像データ作 成装置である。同時計数装置26によって計数されたγ線撮像信号の計数値、同 時計数装置26から出力された検出点の位置情報、及び信号処理装置22から出 力されたX線撮像信号の強度が入力される(ステップ21)。入力された、γ線 撮像信号の計数値、検出点の位置情報、及びX線撮像信号の強度は、記憶装置 28に記憶される(ステップ22)。

[0039]

記憶装置28に記憶されているX線撮像信号の強度を用いて、被検診者35の 体内の各ボクセルにおけるX線の減衰率を算出する(ステップ23)。この減衰 率は記憶装置28に記憶される。

[0040]

被検診者35の横断面の断層像を、該当する位置でのX線撮像信号の減衰率を 用いて再構成する(ステップ24)。X線撮像信号の減衰率を用いて再構成した

出証特2002-3007605

特2001-275897

断層像をX線CT像と称する。X線CT像を再構成するために、記憶装置28か ら読み出されたX線撮像信号の減衰率を用いて、X線源9とX線を検出した放射 線検出器4の半導体素子部との間における被検診者35の体内での線減弱係数を 求める。この線減弱係数を用いて、フィルタードバックプロジェクション法によ り各ボクセルの線減弱係数を求める。各ボクセルの線減弱係数の値を用いて各ボ クセルにおけるCT値を得る。これらのCT値を用いてX線CT像のデータが得 られる。このX線CT像のデータは、記憶装置28に記憶される。

[0041]

患部で発生した γ線は体内を透過する間に吸収・減衰されるため、これらの効果を前述の減衰率のデータより見積って γ線撮像信号の計数値に補正をかけることにより、更に高精度な γ線撮像信号の計数値を得ることも可能である。ステップ25では、 γ線撮像信号の計数値を補正する。 γ線撮像信号の計数値に関する補正方法の一例を以下に述べる。まず、X線撮像信号の減衰率を用いて被検診者35の断層像を再構成し、体内の各位置でのCT値を求める。得られたCT値から、各位置における物質組成を見積もる。そして物質組成データから511keVにおける各位置での線減弱係数を見積もる。得られた線減弱係数データを用いて一対の γ線を検出した一対の半導体素子部間の線減弱係数をフォワードプロジェクション法により求める。求められたその線減弱係数の逆数を γ線撮像信号の計数値に掛け合わせることにより体内減衰によるデータ差の補正がなされる。

[0042]

患部(例えば癌の患部)を含む、被検診者35の横断面の断層像を、該当する 位置でのγ線撮像信号の補正後の計数値を用いて再構成する(ステップ26)。 γ線撮像信号の計数値を用いて再構成した断層像をPET像と称する。この処理 を詳細に説明する。記憶装置28から読み出されたγ線撮像信号の計数値を用い て、陽電子の消滅によって発生したγ線を検出した一対の放射線検出器4(検出 点の位置情報より特定)の各半導体素子部間における体内でのγ線対発生数(複 数の陽電子の消滅に応じて発生したγ線対の数)を求める。このγ線対発生数を 用いて、フィルタードバックプロジェクション法により各ボクセルにおけるγ線 対発生密度を求める。これらのγ線対発生密度に基づいてPET像のデータを得

出証特2002-3007605

ることができる。このPET像のデータは、記憶装置28に記憶される。

[0043]

PET像のデータとX線CT像のデータとを合成して、両データを含む合成断 層像のデータを求め、記憶装置28に記憶させる(ステップ27)。PET像の データとX線CT像のデータとの合成は、両方の像データにおける、孔部30の 中心軸の位置を合わせることによって、簡単にかつ精度良く行うことができる。 すなわち、PET像のデータ及びX線CT像のデータは、共有する放射線検出器 4から出力された撮像信号に基づいて作成されるので、前述のように位置合せを 精度良く行える。合成断層像のデータは、記憶装置28から呼び出されて表示装 置29に出力され(ステップ28)、表示装置29に表示される。表示装置29m に表示された合成断層像はX線CT像を含んでいるので、PET像における患部 の、被検診者35の体内での位置を容易に確認することができる。すなわち、X 線CT像は内臓及び骨の像を含んでいるので、医者は、患部(例えば、癌の患部) が存在する位置を、その内臓及び骨との関係で特定することができる。

[0044]

なお、X線CT像は複数のスキャンデータが必要なため、X線源駆動装置10 を用いてX線源9をスキャンレール12に沿って移動させることによって、放射 線検出器4により必要なデータ量を得ることができる。このようなX線源9の周 方向スキャンによって、本実施例は被検診者35の1つの横断面におけるX線撮 像信号に関する二次元断面データを得ている。他の横断面におけるX線撮像信号 に関する二次元断面データは、軸方向移動アーム11を伸縮させてX線源9を孔 部30の軸方向に移動させることによって得ることができる。これらの二次元断 面データを積み重ねることによって、三次元の断面データを得ることができる。 この三次元の断面データを用いて三次元のX線CT像のデータを得ることができる。 この三次元の断面データを用いて三次元のX線CT像のデータを得ることができる。 軸方向移動アーム11を伸縮させる替りに、ベッド16を孔部30の軸方向に移 動させても他の横断面におけるX線撮像信号に関する2次元断面データを得ること

出証特2002-3007605

[0045]

本実施例によれば、以下に示す効果を得ることができる。

[0046]

(1)本実施例では、放射線検出器環状体3に設けられた複数の放射線検出器 4が環状に配置されている。本実施例は、環状に配置されたそれらの放射線検出 器4によって、被検体である被検診者35から放出される複数のγ線の対を検出 できると共に、周方向に移動するX線源9から放出されて被検診者35を透過し たX線も検出できる。このため、従来技術は撮像装置として透過X線を検出する 撮像装置及びγ線を検出する他の撮像装置を必要としていたが、本実施例は、撮 像装置は一台あればよく、X線CT検査及びPET検査の両方を実施できる放射 線検査装置の構成が単純化できる。

[0047]

(2)本実施例は、環状に配置された放射線検出器4のそれぞれが被検診者 35の体内を透過したX線(透過X線という)の検出信号であるX線撮像信号、 及び放射性薬剤に起因してその体内から放出されたγ線の検出信号であるγ線撮 像信号の両方を出力する。このような構成も、放射線検査装置の構成の更なる単 純化、及び放射線検査装置の小型化に貢献する。

[0048]

(3)本実施例は、環状に配置された放射線検出器4の1つの出力信号である X線撮像信号を用いて、被検診者35の、内臓及び骨の画像を含む第1の断層像 (X線CT像)を再構成でき、その放射線検出器4の他の出力信号であるy線撮 像信号を用いて、その被検診者35の、患部の画像を含む第2の断層像(PET 像)を再構成できる。第1断層像のデータ及び第2断層像のデータは透過X線及 びy線の両方を検出する放射線検出器2の出力信号に基づいて再構成されている ので、第1断層像のデータ及び第2断層像のデータを精度良く位置合せして合成 することができる。このため、精度のよい、患部,内臓及び骨の画像を含む断層 像(合成断層像)を簡単に得ることができる。この合成断層像によれば、内臓及 び骨との関係で、患部の位置を正確に知ることができる。例えば、第1断層像の データ及び第2断層像のデータを、撮像装置2の孔部30の軸心を中心に合わせ

出証特2002-3007605

ることによって、簡単に両断層像を合成した画像データを得ることができる。

[0049]

(4)本実施例は、第1の断層像を作成するために必要な撮像信号、及び第2 の断層像を作成するために必要な撮像信号を共用する放射線検出器4から得るこ とができるため、被検診者35の検査に要する時間(検査時間)を著しく短縮で きる。換言すれば、短い検査時間で、第1の断層像を作成するために必要な撮像 信号、及び第2の断層像を作成するために必要な撮像信号を得ることができる。 本実施例は、従来技術のように、被検診者を、透過X線を検出する撮像装置から γ線を検出する他の撮像装置まで移動させる必要がなく、被検診者が動く確率を 低減できる。被検診者を、透過X線を検出する撮像装置からγ線を検出する他の 撮像装置まで移動させる必要がなくなることも、被検診者の検査時間の短縮に寄 与する。

[0050]

(5)本実施例は、X線源9を周回させて放射線検出器環状体3、すなわち放 射線検出器4を孔部30の周方向及び軸方向に移動させないため、放射線検出器 環状体3を移動させるに必要なモーターに比べてX線源9を周回させるモーター の容量を小さくできる。後者のモーターの駆動に要する消費電力も、前者のモー ターのそれよりも少なくできる。

[0051]

(6)信号処理装置22、すなわち第1信号処理装置に入力されるγ線撮像信号が著しく減少するため、精度の良い第1断層像のデータを得ることができる。 このため、第1断層像のデータと第2断層像のデータとを合成して得られた画像 データを用いることにより、患部の位置をより正確に知ることができる。

[0052]

(7)本実施例は、環状に配置された放射線検出器4の内側でX線源9が周回 するため、環状保持部5の直径が大きくなり、環状保持部5の内側で周方向に設 置できる放射線検出器4の個数を多くすることができる。周方向における放射線 検出器4の個数の増加は、感度の向上をもたらし、被検診者35の横断面の分解 能を向上させる。

[0053]

()

(8)本実施例では、X線源9が取付けられる軸方向移動アーム11及びX線 源9は放射線検出器4の内側に位置しているため、それらが被検診者35から放 出される γ線を遮って、それらの真後ろに位置する放射線検出器4がその γ線を 検出できなく、PET像の作成に必要な検出データが欠損する可能性がある。し かし、本実施例は、前述のように、X線源駆動装置10によってX線源9及び軸 方向移動アーム11が周方向に周回しているので、実質的にはデータの欠損は問 題とならない。特に、X線源9及び軸方向移動アーム11の周回速度は約1秒/ 1スライスであり、最短で数分オーダーのPET検査に要する時間と比較すると 十分短い。これによっても、実質的にはそのデータの欠損は問題にならない。ま た、X線CT検査を行わない時は、X線CT検査関係の機器は放射線検出器4内 から撤去し格納する構成とする。例えば、本実施例において、X線源9はX線源 駆動装置10の中に格納する構成としている。

[0054]

更に、X線CT像の作成のために必要なX線撮像信号を得るために要する検査 時間は、PET像の作成のために必要なγ撮像信号を得るために要する検査時間 よりも短い。このため、そのγ線撮像信号得るための検査時間の間、常にX線源 3からX線を被検診者に照射してX線撮像信号を得ることによって、被検診者が 検査中に動いた場合でもX線撮像信号に基づいて得られるX線CT像の連続像か ら、被検診者の揺動に伴うPET像のデータのずれを補正することもできる。

[0055]

(実施例2)

本発明の他の実施例である実施例2の放射線検査装置1Aを、図7及び図8を 用いて以下に説明する。放射線検査装置1Aは、実施例1の放射線検査装置1に おける撮像装置2を撮像装置2Aに、更に、信号弁別装置19を信号弁別装置 19Aに替えたものである。放射線検査装置1Aの他の構成は放射線検査装置1 の構成と同一である。放射線検査装置1Aは、信号弁別装置19Aを設けている 関係上、コンピュータ27で図9に示す処理が実行される。撮像装置2Aは実施 例1における撮像装置2の駆動装置制御装置17及びX線源制御装置18を駆動

出証特2002-3007605

装置制御装置17A及びX線源制御装置18Aにそれぞれ替えた構成を有する。 撮像装置2Aの他の構成は撮像装置2と同じである。

[0056]

信号弁別装置19Aは、図8に示すように、波形整形装置20, γ線弁別装置 21及び波高分析装置38を有する。放射線検出器4一個毎に設けられる信号弁 別装置21は、切替スイッチ31を有していなく、配線23によって対応する放 射線検出器4に接続される。配線23は信号弁別装置19Aの波形整形装置20 に接続される。波高分析装置38は波形整形装置20及びコンピュータ27に接 続される。γ線弁別装置21は同時計数装置26を介してコンピュータ27に接 続される。信号弁別装置19Aは、信号処理装置であり、波高分析装置38を有 する第1の信号処理装置、及び波形整形装置20及びγ線弁別装置21を有する 第2信号処理装置を備える。駆動装置制御装置17A及びX線源制御装置18A が環状保持部5に設置される。

[0057]

本実施例は、X線CT検査及びPET検査を一台の撮像装置2Aを用いて行う 例である。PET用の放射性薬剤が投与され、ベッド16上に横たわっている被 検診者35は、ベッド16の移動によって、孔部30内に挿入される。被検診者 35の患部より放出された511keVのγ線は、放射線検出器4によって検出 される。一方、X線源9から照射されたX線(80keV)は、被検診者35を 透過後、放射線検出器4によって検出される。X線源9はX線源駆動装置10に よってスキャンレール12に沿って被検診者35の周りを周回する。このため、 X線は周方向のあらゆる位置から被検診者35に照射される。本実施例の駆動装 置制御装置17Aは、実施例1の駆動装置制御装置17と同様に、駆動開始信号 及び駆動停止信号を出力してX線源駆動装置10の移動を制御する。しかしなが ら、駆動装置制御装置17Aは、駆動装置制御装置17が行う切替スイッチ31 の切替制御を実施しない。X線源制御装置18Aは、実施例1と同様に、X線源 開閉器を閉じるX線発生信号を出力し、X線源開閉器を開くX線停止信号を出力 する。しかしながら、X線源制御装置18Aは、実施例1のX線源制御装置18 のように、放射線検出器4へのγ線の入射が無視できる第1設定時間の間だけX

出証特2002-3007605

線を発生させるような制御を行わない。このため、本実施例では、X線を検出し ている放射線検出器4でも γ線を検出することになる。従って、一台の撮像装置 2 AでX線CT検査及びPET検査を実施する本実施例では、各放射線検出器4 はX線撮像信号及び γ線撮像信号を含む出力信号を出力する。放射線検出器4か らのその出力信号は該当する信号弁別装置19Aに入力される。

[0058]

信号弁別装置19Aの機能を以下に説明する。信号弁別装置19Aは、放射線 検出器4の出力信号からX線撮像信号とγ線撮像信号とを別々に分離する機能を 有する。すなわち、信号弁別装置19Aは、1つの放射線検出器4で検出したX 線撮像信号とγ線撮像信号とをエネルギー弁別する装置である。なお、X線源9 がX線を放射する時間間隔は、信号弁別装置19Aの動作タイムウィンドウムτ に比べて長い。信号弁別装置19Aの波形整形装置20は、実施例1で述べたガ ウス分布に整形されたγ線撮像信号と共に、X線撮像信号も、波形整形装置20 で波形がガウス分布に整形されて出力される。図5に示すように時間的なガウス 分布の波形を有する信号に整形されたX線撮像信号も出力する。

[0059]

波形整形装置20の出力であるγ線撮像信号及びX線撮像信号は、γ線弁別装置21及び波高分析装置38に入力される。γ線弁別装置21がγ線撮像信号を 処理し、波高分析装置38がX線撮像信号を処理する必要がある。このため、本 実施例では以下の工夫がなされている。

[0060]

γ線弁別装置21は、前述の第1フィルターを備えており、第1エネルギー設 定値以上のエネルギーを有する撮像信号(γ線撮像信号)が入力されたときにパ ルス信号を発生させる装置である。波高分析装置38は、波形整形装置20から 出力された、第1エネルギー設定値よりも低いエネルギーを有する撮像信号(X 線撮像信号)が入力されたとき、その撮像信号の計数値を計測する。本実施例で は、被検診者35に照射されるX線のエネルギーが80keVであるため、波高 分析装置38は第2エネルギー設定値である70keV以上で第3エネルギー設 定値である90keV以下の範囲のエネルギーを有する撮像信号(X線撮像信号)

出証特2002-3007605

を計数しその撮像信号の計数値を出力する。このような特定エネルギーの撮像信 号の処理を行うことによって波高分析装置38の負荷は著しく軽減される。

[0061]

()

上記のように、波高分析装置38において特定エネルギーを有する撮像信号を 処理するためには、設定のエネルギー範囲の撮像信号を通過させるフィルターを 波高分析装置38内(または波高分析装置38の前段)に設けるとよい第2エネ ルギー設定値以上で第3エネルギー設定値以下の範囲のエネルギーを有する撮像 信号を通過させ、その範囲外のエネルギーを有する撮像信号の通過を阻止する第 2フィルターが、波高分析装置38内に設けられる。波高分析装置38は、第2 フィルターを通過した撮像信号(X線撮像信号)を計数する。

[0062]

本実施例は、信号弁別装置19Aを用いることによって、放射線検出器4の出 カである撮像信号からピーク計数値に対するエネルギーが異なるγ線撮像信号と X線撮像信号とを別々に分離することができる。同時計数装置26は、各信号弁 別装置19Aの各γ線弁別装置21からの出力であるパルス信号を用いて同時計 数を行い、γ線撮像信号に対する計数値を求める。

[0063]

コンピュータ27は、図9に示すステップ21A,22A,39,23A、及 び24~28の処理手順に基づいて処理を実行する。このような処理を実行する コンピュータ27も、断層像データ作成装置である。同時計数装置26によって 計数された γ線撮像信号の計数値、同時計数装置26から出力された検出点の位 置情報、及び波高分析装置38から出力されたX線撮像信号の計数値が入力され る(ステップ21A)。入力された、γ線撮像信号の計数値,検出点の位置情報 、及びX線撮像信号の計数値は、記憶装置28に記憶される(ステップ22A)

[0064]

次に、ステップ39において、X線撮像信号の計数値の補正が行われる。この 補正について、以下に詳細に説明する。X線のエネルギー80keVは、放射性 薬剤に起因して被検診者35から放出されるγ線に比べて低いエネルギーである

出証特2002-3007605

。波高分析装置38から出力されたX線撮像信号の計数値には、エネルギーが半 導体素子部内で80keV前後に減衰したγ線撮像信号の計数値が含まれている 。このため、そのX線撮像信号の計数値からγ線撮像信号の計数値を除去する補 正を行って、真のX線撮像信号の計数値を求める。X線撮像信号の計数値の補正 方法の一例を説明する。例えば511keVのγ線の検出スペクトルを予め測定 しておき、この検出スペクトルの測定結果を用いて80keV前後のγ線の強度 を見積もる。放射線検出器4の半導体素子部に対して511keVのγ線を照射 したときのスペクトルが図10のように得られたとする。そして、例えば被検診 者35から放出されたγ線がある半導体素子部で100個検出されたとする。そ の場合、図10のピーク部分における計数値(カウント数)が100個になるよ うに図10に示すスペクトル全体の計数値を等倍した後、X線撮像信号の計数値 から、等倍されたその計数値を差し引くことにより、図11に示す正確なX線撮 像信号単体の計数値(カウント数)が得られる。この補正された計数値は、記憶 装置28に記憶される。

[0065]

その後、実施例1と同様に、ステップ24~28の処理が実行され、第1断層 像のデータと第2断層像のデータとを合成して作成された合成断層像のデータを 得ることができ、合成断層像のデータを表示装置29に表示することができる。

[0066]

本実施例は、実施例1で生じる効果(1)~(5),(7)及び(8)を得る ことができる。更に、本実施例は、以下の(9)及び(10)の効果を得ること ができる。

[0067]

(9)放射線検出器4から出力される出力信号からその信号に含まれたX線撮像信号とγ線撮像信号とを分離することができる。このため、分離されたX線撮像信号を用いて第1断層像データを、分離されたγ線撮像信号を用いて第2断層 像データを簡単に作成できる。また、実施例1と同様に、第1断層像データと第 2断層像データとを簡単に合成することができる。

[0068]

出証特2002-3007605

(10)放射線検出器4として用いている半導体放射線検出器は、エネルギー 分解能が高い。このため、本実施例では、放射線検出器4から出力されたX線撮 像信号及びγ線撮像信号を信号弁別装置19Aで簡単に分離できる。

[0069]

(実施例3)

本発明の第3実施例である放射線検査装置1Bを、図12を用いて説明する。 放射線検査装置1Bは、撮像装置2Bの構成を実施例1の撮像装置2の構成と少 し変えている。すなわち、撮像装置2Bは撮像装置2における放射線検査装置1 の構成のうちX線源周方向移動装置7をX線源周方向移動装置7Aに替えたもの である。放射線検査装置1Bの他の構成は、放射線検査装置1と同じである。X 線源周方向移動装置7AはX線源装置8A、及び環状のX線源装置保持部13を 備える。本実施例のX線源装置保持部13は実施例1のそれと同じ構成である。 X線源装置8Aは、X線源9及びX線源駆動装置10を有し、軸方向移動アーム 8を有していない。本実施例では、X線源9は、放射線検出器環状体3の一端面 に対向するように、すなわちその一端面の横に配置される。上記のように配置さ れたX線源9は、X線の放出口が放射線検出器環状体3の放射線検出器4でX線 源9とは180°反対側に位置するその放射線検出器4の方向を向くように、孔 部30の軸方向に対して傾けてX線源駆動装置10のケーシングに取付けられる 。本実施例におけるX線源駆動装置10のケーシングの長さは、実施例1におけ るX線源駆動装置10のケーシングのそれよりも短くなっている。

[0070]

本実施例も、実施例1と同様に、1台の撮像装置を用いてPET検査とX線 CT検査を行う。本実施例におけるPET検査は、実施例1と同様に、放射性薬 剤に起因して被検診者35から放出されたγ線を第2放射線検出器4で検出する ことによって行われる。また、X線CT検査は、実施例1においてX線源装置8 を周回させた場合と同様に、X線源装置8Aをスキャンレール12に沿って周回 させることによって行われる。PET検査及びX線CT検査の際には、ベッド 16により被検診者35を軸方向に移動させて行う。本実施例では、傾いたX線 源9から放出されたX線が、被検診者35に対して斜め方向に照射され、被検診

27

出証特2002-3007605

特2001-275897

者35の体内を斜めに透過する。この透過したX線は第1放射線検出器4で検出 される。本実施例では、第1放射線検出器4は、X線源装置8と対向する、放射 線検出器環状体3の一端部に位置する。第1放射線検出器4から出力されたX線 撮像信号、及び第2放射線検出器4から出力されたγ線撮像信号を用いて合成断 層像のデータを得る処理は、実施例1と同様に行われる。本実施例は、被検診者 35の体内を斜めに透過したX線に対するX線撮像信号を用いてX線CT像を得 るため、そのX線CT像の精度が低下しないような角度でX線源9を傾ける必要 がある。

[0071]

本実施例は、実施例1で生じる(1)~(6)の効果を得ることができる。更 に、本実施例は、以下に示す(11)~(13)の効果を得ることができる。

[0072]

(11)本実施例では、環状に放射線検出器4を設置した放射線検出器環状体 3の横でX線源9が周回するため、環状保持部5の直径が小さくなる。このため、180°正反対に位置する2つの放射線検出器4間の距離が短くなり、PET 像の画質を向上できる。被検診者35の体内で発生した一対の7線は完全に 180°ではなく180°±0.6°の方向に放出される。それらの放射線検出 器4間の距離が長くなると、±0.6°の影響が大きくなり、同時計数装置26 によって特定される、その一対の7線に対する2つの検出点も若干ずれが生じる 。それらの放射線検出器4間の距離が短いと、±0.6°の影響も小さくなり、 同時計数装置26によって特定される、その一対の7線に対する2つの検出点も 真の位置に近くなる。このため、本実施例ではPET像の画質が向上する。

[0073]

(12)本実施例は、環状に放射線検出器4を設置した放射線検出器環状体3 の横でX線源9が周回するため、実施例1におけるX線源9及び軸方向移動アー ム11のように被検診者35から放出されるγ線を遮る物体が放射線検出器4の 前面に存在しない。このため、本実施例では、実施例1のような検出データが欠 損するという問題が生じない。

[0074]

出証特2002-3007605

(13)本実施例は、放射線検出器環状体3の直径が小さくなる関係上、実施 例1に比べて放射線検査装置を更に小型化できる。

[0075]

本実施例は、X線源9の周方向の回転に伴い被検診者保持装置14のベッド 16を用いて被検診者35を孔部30内で連続的に移動させることにより、X線 のヘリカルスキャンを行うことも可能である。

[0076]

(実施例4)

本発明の他の実施例である実施例4の放射線検査装置を、図13に基づいて以 下説明する。本実施例の放射線検査装置1Cは、放射線検査装置1における撮像 装置2を撮像装置2Cに変えた構成を有する。放射線検査装置1Cにおける他の 構成は放射線検査装置1と同じである。撮像装置2Cは、一対の放射線検出器環 状体3A及び3Bを備えている。放射線検出器環状体3Aは、環状保持部5A、 及び環状保持部5Aの内側に実施例1と同様に環状に設置された多数の放射線検 出器4を含む。放射線検出器環状体3Bは、環状保持部5B、及び環状保持部 5Bの内側に実施例1と同様に環状に設置された多数の放射線検出器4を含む。 放射線検出器環状体3A及び3Bに設けられた各放射線検出器4は、実施例1で 用いられる放射線検出器4と同じ物である。放射線検出器環状体3A及び3Bに 設けられた各放射線検出器4は、配線23によって、実施例1と同様に、対応す る信号弁別装置19、具体的には信号弁別装置19の切替スイッチ31にそれぞ れ接続される。放射線検出器環状体3A及び3Bにおけるそれぞれの放射線検出 器4の内側に、ベッド16が挿入される貫通した孔部30がそれぞれ形成される 。放射線検出器環状体3Aと放射線検出器環状体3Bは、相互の間にスリット

(間隙)36が形成されるように互いに隣接して配置されている。スリット36 は放射線検出器環状体の全周にわたって形成される。放射線検出器環状体3Aは 、環状保持部5Aを床面に固定される支持部材6Aに取付けられる。放射線検出 器環状体3Bは、環状保持部5Bを床面に固定される支持部材6Bに取付けられ る。放射線検出器環状体3Aの軸心と放射線検出器環状体3Bの軸心とは一致し ており、環状保持部5A及び5Bの内径及び外径は同じである。

出証特2002-3007605

[0077]

更に、撮像装置2Cは、X線源装置8B及び環状のX線源装置保持部13を有 するX線源周方向移動装置7Bを備えている。X線源周方向移動装置7BのX線 源装置保持部13は、実施例1のそれと同じ構成であって環状保持部5Aの外面 に取付けられる。X線源装置8Bは、X線源9及びX線源駆動装置10を有し、 軸方向移動アーム11を有していない。本実施例では、X線源9は、環状保持部 5A及び5Bよりの外側に位置し、スリット36と対向している。X線源9は、 X線の放出口が放射線検出器環状体3Bの放射線検出器4でX線源9とは180° 反対側に位置するその放射線検出器4の方向を向くように、孔部30の軸方向に 対して傾けてX線源駆動装置10のケーシングに取付けられる。

[0078]

本実施例も、実施例1と同様に、1台の撮像装置を用いてPET検査とX線 CT検査を行う。本実施例におけるPET検査は、実施例1と同様に、放射性薬 剤に起因して被検診者35から放出されたγ線を第2放射線検出器4で検出する ことによって行われる。また、X線CT検査は、実施例1においてX線源装置8 を周回させた場合と同様に、X線源装置8Bをスキャンレール12に沿って被検 診者35の周囲を周回させることによって行われる。PET検査及びX線CT検 査の際には、実施例3と同様に、被検診者35を軸方向に移動させて行う。本実 施例は、X線源装置8Bの周回を円滑に行うため、環状保持部5Aよりも外側で 支持部材6BとX線源装置保持部13との間に空間37が形成される。X線源装 置8Bは周回する際にこの空間37を通過する。本実施例では、傾いたX線源9 から放出されてスリット36を通過したX線は、ベッド16上に横たわっている 被検診者35に対して斜め方向に照射され、被検診者35の体内を斜めに透過す る。この透過したX線は第1放射線検出器4で検出される。本実施例では、第1 放射線検出器4は、X線源9と対向する、放射線検出器環状体3Bの一端部に位 置する。X線源9から放出されるX線は広がりをもつため、放射線検出器環状体 3Bに対向する、放射線検出器環状体3Aの一端面側にも、第1放射線検出器4 が存在する。第1放射線検出器4は、X線源9の周回に伴って、実施例1のよう に放射線検出器環状体の周方向に移動する。

出証特2002-3007605

[0079]

第1放射線検出器4から出力されたX線撮像信号、及び第2放射線検出器4か ら出力されたγ線撮像信号を用いて合成断層像のデータを得る処理は、実施例1 と同様に行われる。本実施例は、被検診者35の体内を斜めに透過したX線に対 するX線撮像信号を用いてX線CT像を得るため、そのX線CT像の精度が低下 しないような角度でX線源9を傾ける必要がある。

[0080]

本実施例は、実施例1で生じる(1)~(6)の効果及び実施例3で生じる (11)~(13)の効果を得ることができる。

[0081]

本実施例において、X線源駆動装置10を放射線検出器環状体3B側に伸ばし て、X線源9におけるX線の放出口が放射線検出器環状体3Aの放射線検出器4 でX線源9とは180°反対側に位置するその放射線検出器4の方向を向くよう に、孔部30の軸方向に対して傾けてX線源駆動装置10のケーシングに取付け てもよい。また、X線源装置保持部13を環状保持部5Bに取付け、上記のよう にX線源9のX線放出口が放射線検出器環状体3Aの放射線検出器4を向くよう に傾けてもよい。

[0082]

(実施例5)

本発明の他の実施例である実施例5の放射線検査装置1Dを図14及び図15 を用いて以下説明する。本実施例の放射線検査装置1Dは、撮像装置2Dを備え 、撮像装置2D以外の構成は放射線検査装置1と同じである。撮像装置2Dは、 放射線検出器環状体3C及びX線源周方向移動装置7Cを備えている。放射線検 出器環状体3Cは、保持部材6に設置される環状保持部5Cの内面に実施例1と 同様に多数の放射線検出器4を設置している。環状保持部5Cは、180°にわ たって切り込まれて形成された貫通孔であるスリット36Aを有する。スリット 36Aは環状保持部5Cの上半分に位置している。スリット36Aの部分には放 射線検出器4が設置されていない。環状保持部5Cの内側でスリット36Aの部 分にコリメータ39が設置される。コリメータ39は鉛で構成される。放射線検

出証特2002-3007605

出器4はコリメータ39の外側に配置される。

[0083]

X線源周方向移動装置7Cは、実施例4のX線源周方向移動装置7Bと同様に 、環状保持部材の外側に配置されて、ほぼ半円形のX線源装置保持部13Aを環 状保持部5Cの上部でその外面に設置している。半円形のスキャンレール12A がX線源装置保持部13Aに取付けられる。X線源周方向移動装置7CはX線源 9及びX線源駆動装置10を有するX線源装置8Cを備える。X線源装置8Cは 、X線源9のX線放出口が孔部30の軸心に対して垂直な方向を向くようにX線 源9がX線源駆動装置10に取付けられている点でのみX線源装置8Bと異なる

[0084]

本実施例も、PET用の放射性薬剤を投与してベッド16上に横たわっている 被検診者35に対して一台の撮像装置2Dを用いてPET検査及びX線CT検査 を行う。PET検査及びX線CT検査の際には、実施例3と同様に、被検診者 35を軸方向に移動させて行う。X線CT検査は、X線源9から放出されてスリ ット36A及びコリメータ39内を通過したX線を被検診者35に照射すること によって行われる。スリットを通過したX線を被検診者35に照射することは、 実施例4と同じである。本実施例は、実施例1と同様に、PET検査が被検診者 35から放出されたγ線を第2放射線検出器4で検出することによって行われ、 X線CT検査が被検診者35を透過したX線を第1放射線検出器4で検出するこ とによって行われる。

[0085]

本実施例におけるX線CT検査では、X線源9はX線源駆動装置10をスキャ ンレールAに沿って移動させることによって180°の範囲内で被検診者35の 周囲を移動し、第1放射線検出器4でX線撮像信号を得ている。このX線撮像信 号を用いてコンピュータ27の処理によりX線CT像の二次元断面データを得る 。それの他の二次元断面データは、被検診者35の、孔部30の軸方向への移動 、及びX線源9のスキャンレール12Aに沿った移動によって得られるX線撮像 信号を用いて作成できる。これらの二次元断面データを積み重ねてX線CT像の

32

出証特2002-3007605

三次元断面データを得ることができる。また、X線源9の周方向の移動に伴い被 検診者35を連続的に移動させることによりX線の模擬的なヘリカルスキャンが 可能である。ただし、X線源9が180度の範囲しか移動できない本実施例では 、X線源9は連続的に往復運動することで模擬的なヘリカルスキャンが実現でき る。

[0086]

本実施例によれば、実施例1で生じる(1)~(6)の効果及び実施例3で生 じる(11)~(13)の効果を得ることができる。更に、本実施例は、以下の (14)及び(15)の効果を得ることができる。

[0087]

(14) コリメータ39の放射線遮蔽機能によって、スリット36A隣接して いる放射線検出器4へのX線の入射が阻止される。また、コリメータ39によっ て、X線源9から放出されるX線がファンビーム状にコリメートされる。

[0088]

(15)下記のX線源9にコリメータを設置する場合に比べて、X線源9の重 量が軽減されるので、X線源駆動装置10でX線源9を移動させる際に、X線源 駆動装置10に加わる負荷が減少する。このため、X線源駆動装置10の第1モ ーターによる消費電力が減少する。

[0089]

環状保持部5Cに設けるコリメータ39の替りに、X線源9にコリメータを取 付けてもよい。このコリメータにより、孔部30の軸心方向のX線の広がりを抑 えるためスリット36Aの幅を小さくできる。従って、X線はスリット36Aの 近傍の放射線検出器4に入射されない。

[0090]

環状保持部5Cにおいて、複数のスリット36Aを環状保持部5Cの軸方向に 近接させて形成してもよい。この場合には、X線源9を外側に向かって環状保持 部5Cから遠ざけて配置し、X線源9から放出されるX線がそれらのスリット 36Aを通過できるようにする。複数のスリット36A通過したそれぞれのX線 は、環状保持部5Cの軸方向において異なる位置に存在するそれぞれの第1放射

出証特2002-3007605

線検出器4によって検出できる。このような構成は、X線源9を周方向に1回ス キャンすることによって、X線CT像の複数の2次元断面データを作成できるX 線撮像信号を同時に得ることができる。このため、X線CT検査の高効率化が図 れる。

[0091]

(実施例6)

本発明の他の実施例である実施例6の放射線検査装置1Eを図16及び図17 を用いて以下説明する。実施例1~5は放射線検出器環状体を固定していたのに 対し、本実施例は放射線検出器環状体をX線源と共に周回させる構成を有する。 放射線検査装置1Eは、図7に示す放射線検査装置1Aの撮像装置2を撮像装置 2Eに替えた構成を有する。放射線検査装置1Eの他の構成は放射線検査装置1 の構成と同じである。撮像装置2Eは環状回転体40,周方向駆動装置41,駆 動装置制御装置17A及びX線源制御装置18Aを備える。

[0092]

環状回転体40は、放射線検出器環状体3D,X線源装置8C及びX線源装置 保持部48を有する。放射線検出器環状体3Dは、放射線検出器4、及び環状保 持部5Dを有する。放射線検出器4は、実施例2と同様に、環状保持部5D内面 に取付けられる。環状保持部5Dは、軸方向に延びて横断面が矩形状をしている スリット36Bを周方向の一箇所に形成する。放射性検出器4はスリット36B の部分に設置されていない。X線源装置保持部48は、軸方向に延びており、環 状保持部5Dの外面に設置される。本実施例のX線源装置8Cは、実施例5のそ れと同様な構成を有する。X線源装置8CのX線源駆動装置10が、X線源装置 保持部48に設けられたスキャンレール12Bに沿って移動する。このため、X 線源9は放射線検出器環状体3Dの軸方向に移動する。

[0093]

周方向駆動装置41は、実質的に環状の回転体保持部42、及び駆動装置44 を有する。回転体保持部42は図18に示すように床面に固定される保持部材 6Cに設置される。回転体保持部42は、図18に示すように保持部材6Cに接 する部分の一部が切込まれて空間43を形成している。駆動装置44は空間43

出証特2002-3007605

特2001-275897

内に配置される。駆動装置44は、モーター45,モーター45の回転軸に連結 される減速装置46、及び減速装置46に連結されるピニオン47を有する。モ ーター45及び減速装置46は支持部材6Cに設置される。回転体保持部42は 、環状回転体40に面する一端面に、実質的に環状であるガイド溝49を有する 。支持部材15も、環状回転体40に面する一端面に、円弧を描くガイド溝50 を有する。環状保持部5Dの一端部がガイド溝49内に挿入され、その多端部が ガイド溝50内に挿入される。環状保持部5Dの回転体保持部42側における端 部の外面には、図示されていないがラックが設けられる。このラックはピニオン 47と噛合っている。環状保持部5Dの端部がガイド溝49及び50内にそれぞ れ挿入された環状回転体40は、支持部材15及び回転体保持部42によって支 持されている。

[0094]

本実施例は、環状回転体40を回転されてX線CT検査及びPET検査を実施 する。両検査を実施する際、放射線検出器4及びX線源9は共に周方向に旋回す る。検査開始時にモーター45が駆動され、その回転力が減速装置46を介して ピニオン47に伝えられる。ピニオン47の回転によって、環状保持部5Dがガ イド溝49及び50にガイドされながら回転する。このようにして環状回転体 40が回転される。環状回転体40が回転している間は、X線がX線源9から放 出される。X線源9に設置されたコリメータ(図示せず)は、孔部30の軸方向へ のX線の広がりを抑えかつ周方向にはファン状のX線を形成する。

[0095]

本実施例は、放射線検出器4及びX線源9は共に周方向に旋回するため、実施 例1ないし5のようにX線を検出する放射線検出器4の位置が変わることはない 。すなわち、X線源9が旋回した場合において、放射線検出器環状体3D内の特 定の位置に存在する複数の放射線検出器4(放射線検出器4Aと称する、図17 参照)が常に被検診者35を透過したX線を検出する。これらの放射線検出器 4Aは、被検診者35から放出される7線も検出し、X線撮像信号及び7線撮像 信号の両方を出力する。放射線検出器4Aに接続された信号弁別装置19Aは、 実施例2と同様に、X線撮像信号及び7線撮像信号の処理を行う。放射線検出器

出証特2002-3007605

4 A以外の放射線検出器4(放射線検出器4Bと称する、図17参照)は、γ線 を検出するが、X線を検出しない。放射線検出器4Bは、X線撮像信号を出力せ ず、γ線撮像信号を出力する。このため、放射線検出器4Bに接続される信号弁 別装置19Aは、X線撮像信号を処理する波高分析装置38を設けていなく、構 造が単純化される。放射線検出器4Bに接続される信号弁別装置19Aはγ線撮 像信号を処理する。本実施例のコンピュータ27は図9に示す処理を実行して合 成断層像のデータを作成する。

[0096]

本実施例は、実施例1で得られる効果(2)~(4)、実施例2で得られる効 果(9)及び(10)、及び実施例3で得られる効果(11)及び(13)を生 じる。本実施例は、更に、以下の(16)の効果を得ることができる。本実施例 においても、実施例5で用いたコリメータをスリット36Bの出口側に設置して もよい。このコリメータの設置は実施例5で得られる効果(14)を生じる。

[0097]

(16)本実施例では、回転する放射線検出器環状体3に設けられた複数の放 射線検出器4が環状に配置されている。本実施例は、環状に配置されたそれらの 放射線検出器4によって被検体である被検診者35から放出される複数のγ線の 対を検出できると共に、環状に配置されたそれらの放射線検出器4の一部によっ て周方向に移動するX線源9から放出されて被検診者35を透過したX線も検出 できる。このため、本実施例は、実施例1と同様に、撮像装置が一台あればよく 、X線CT検査及びPET検査の両方を実施できる放射線検査装置の構成を単純 化できる。

[0098]

本実施例はスリット36Bの横断面形状を放射線検出器環状体の軸方向に細長 い矩形としその軸方向にX線源9を移動できる構成を有するが、これに限定され ずに、例えばX線源のビーム形状に合った最小限のスリットを形成してもよい。 このような構成によって、X線源の軸方向移動機構(スキャンレール12Bを有 するX線源装置保持部48等)は不必要となる。この場合には、被検診者35を ベッド16によりその軸方向に移動させればよい。

出証特2002-3007605

 \bigcirc

[0099]

実施例1ないし実施例6では、X線の照射はファンビーム形状で行われている がX線の照射はこれに限定されない。例えばX線をコーンビーム状に照射して3 次元の合成断層像のデータを得ることも可能である。実施例1ないし実施例6で は、放射線検出器4としてCdTeを適用した半導体放射線検出器を用いている が、CZT及びGaAs等を適用した半導体放射線検出器を用いることもできる 。また、半導体放射線検出器以外の放射線検出器であるシンチレータを使用する ことも可能である。実施例1ないし実施例6では、X線源、またはX線源及び放 射線検出器を被検体の周りで旋回させているが、X線源及び放射線検出器を固定 して被検体を回転させてもよい。

[0100]

実施例1~6は、被検体に対する孔部30の軸方向における検査をベッド16 の移動により行っている。これに対して、その検査を、ベッド16を固定して撮 像装置をその軸方向に移動することによって実施することもできる。また、実施 例1~6では、放射線検出器を円筒形に配置しているが、その配置はそれに限定 されない。例えば、放射線検出器を設置した平面パネルを6枚組合せ6面体状に 配置するなどその形は様々に構成可能である。

[0101]

【発明の効果】

本発明によれば、環状に配置された複数の放射線検出器によって、被検体から 放出される複数のγ線の対を検出できると共に、周方向に移動するX線源から放 出されて被検体を透過したX線も検出できる。このため、放射線検査装置の構成 が単純化できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の好適な一実施例である実施例1の放射線検査装置の縦断面図である。

【図2】

図1のII-II断面図である。

【図3】

【図4】

図3の波形整形装置に入力される y線撮像信号の波形を示す説明図である。

【図5】

図3の波形整形装置から出力された γ線撮像信号の波形を示す説明図である。 【図6】

図1のコンピュータで実行される処理手順のフローチャートである。

【図7】

本発明の他の実施例である実施例2の放射線検査装置の縦断面図である。

【図8】

図7に示す実施例2における信号弁別装置の詳細構成図である。

【図9】

図7のコンピュータで実行される処理手順のフローチャートである。

【図10】

図7の放射線検出器で検出されたγ線撮像信号のエネルギースペクトルを示す 説明図である。

【図11】

γ線撮像信号を除去したX線撮像信号のエネルギースペクトルを示す説明図で ある。

【図12】

本発明の他の実施例である実施例3の放射線検査装置の縦断面図である。

【図13】

本発明の他の実施例である実施例4の放射線検査装置の縦断面図である。

【図14】

本発明の他の実施例である実施例5の放射線検査装置の縦断面図である。

【図15】

図14のXV-XV断面図である。

【図16】

本発明の他の実施例である実施例6の放射線検査装置の縦断面図である。

38

出証特2002-3007605 *

【図17】

図16のXVII-XVII断面図である。

【図18】

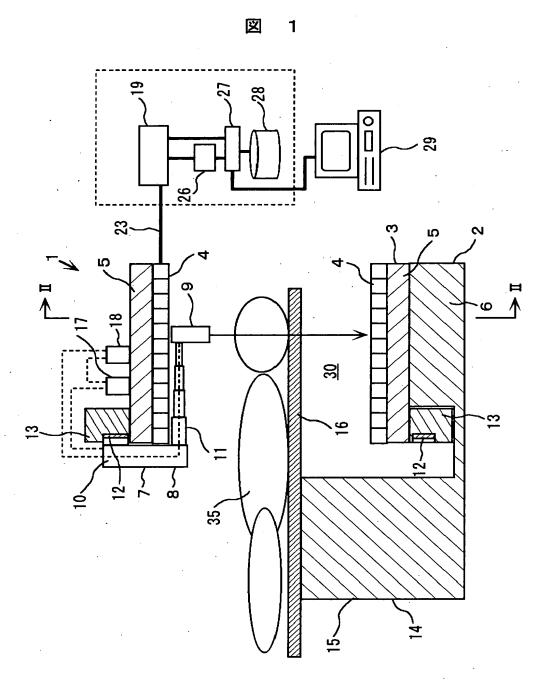
図16のXVIII-XVIII断面図である。

【符号の説明】

1,1A,1B,1C,1D,1E…放射線検査装置、2,2A,2B,2C
2D,2E…撮像装置、3,3A,3B,3C,3D…放射線検出器環状体、
4…放射線検出器、6…支持部材、7…X線源周方向移動装置、8,8A,8B
,8C…X線源装置、9…X線源、10…X線源駆動装置、11…被検診者保持
装置、12,12A,12B…スキャンレール、13,13A…X線源装置保持
部、16…ベッド、17,17A…駆動装置制御装置、18,18A…X線源制
御装置、19,19A…信号弁別装置、20…波形整形装置、21…7線弁別装置、22…信号処理装置、26…同時計数装置、27…コンピュータ、28…記
憶装置、29…表示装置、30…孔部、31…切替スイッチ、36,36A,
36B…スリット、38…波高分析装置、39…コリメータ、40…環状回転体、
41…周方向駆動装置、42…回転体保持部、44…駆動装置、48…X線源

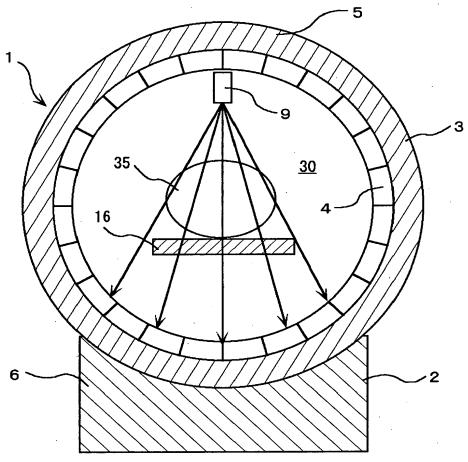
【書類名】 図面

【図1】



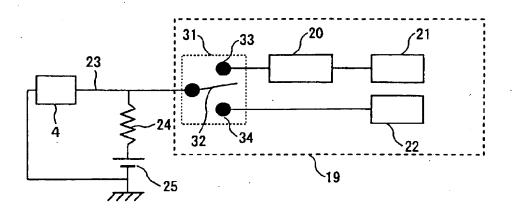
【図2】

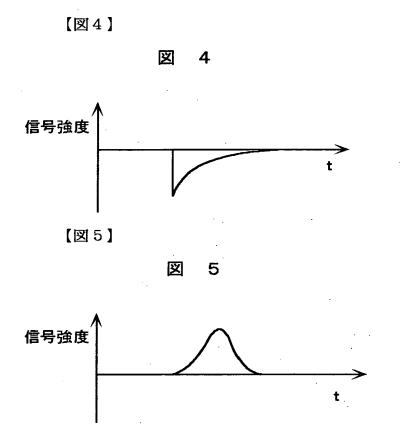
図 2



【図3】



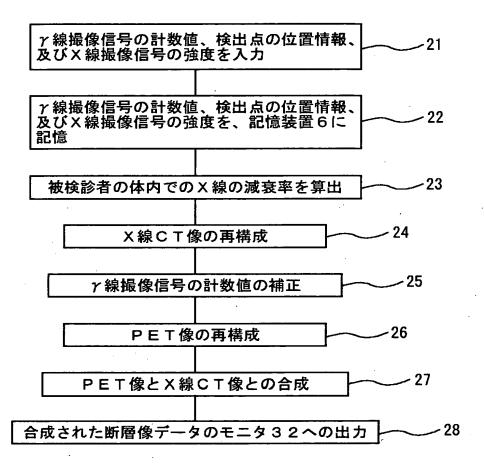




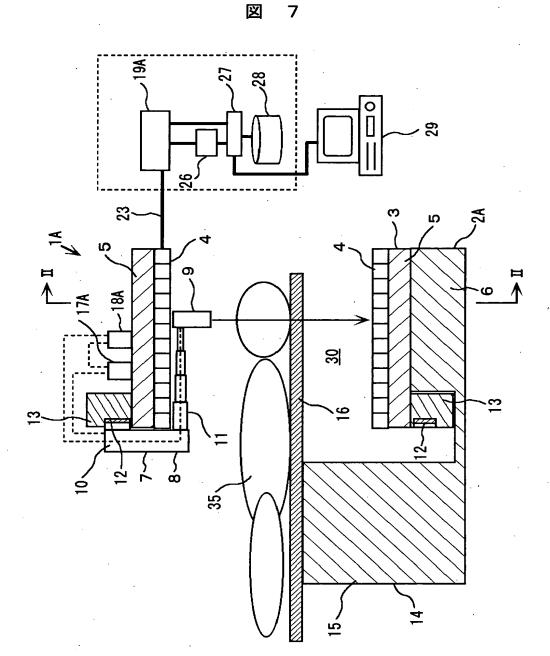
出証特2002-3007605

【図6】

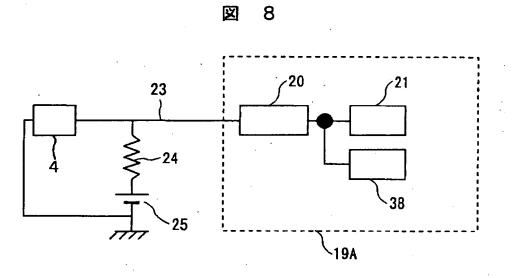
义 6



【図7】

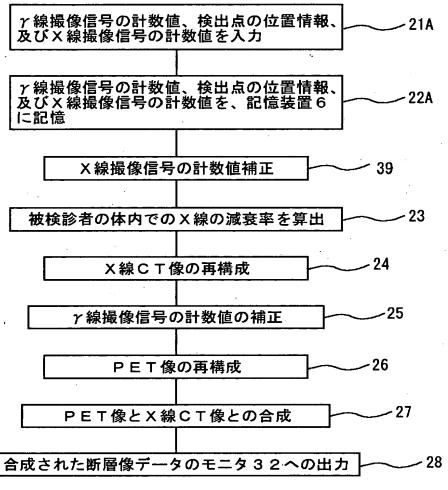


【図 8】



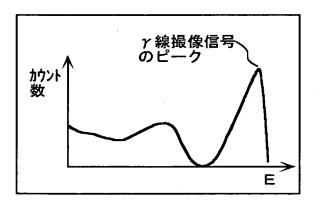
【図9】

図 9



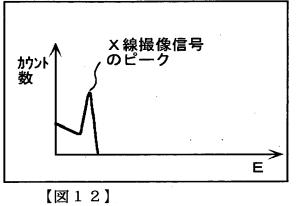
【図10】

図 10



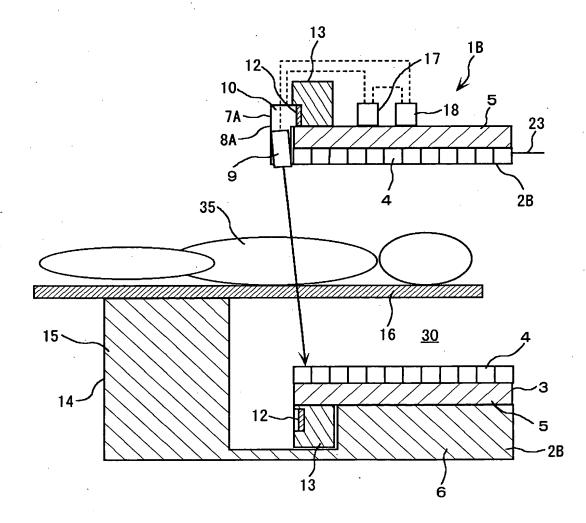
【図11】

X 1 1

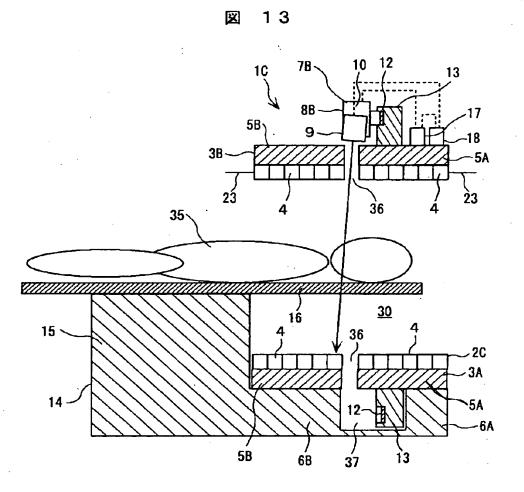






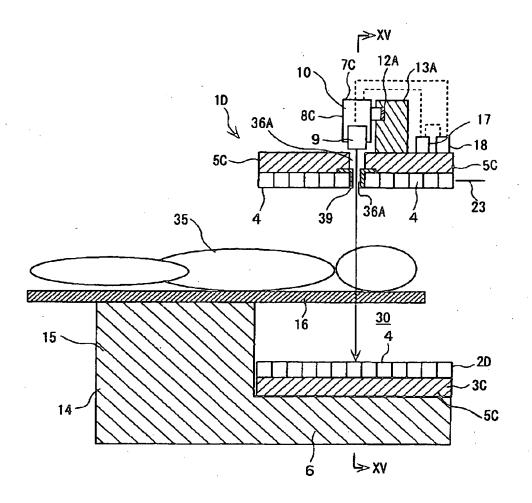


【図13】

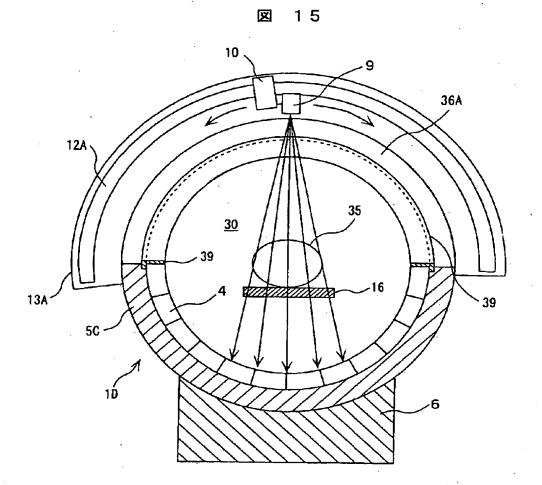


出証特2002-3007605

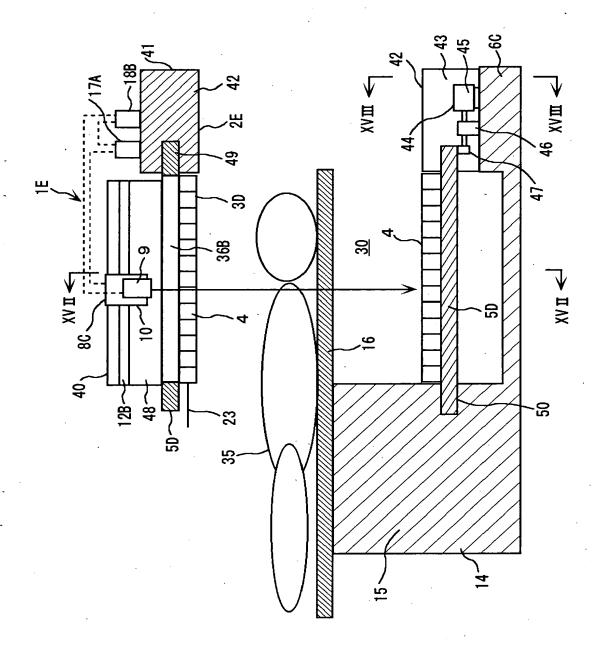
【図14】



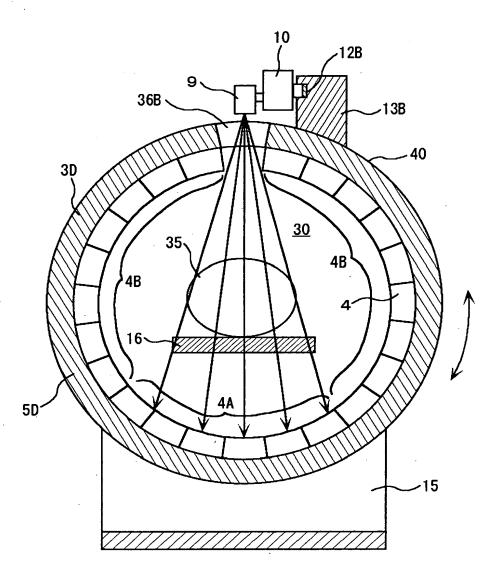
【図15】



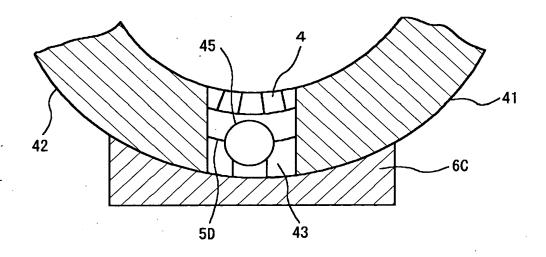
【図16】



【図17】



【図18】



【書類名】 要約書

【要約】

【課題】

装置構成が単純化された放射線検査装置を提供することにある。

【解決手段】

放射線検査装置1の撮像装置2は動かない放射線検出器環状体3及び放射線検 出器環状体3の内部で放射線検出器環状体3に沿って周回するX線源9を有する 。放射線検出器環状体3は環状保持部5の内側に環状に設置された多数の放射線 検出器4を含む。被検診者35が乗ったベッド16が放射線検出器環状体3の孔 部30内に挿入され、X線CT検査及びPET検査が実施される。環状に配置さ れた複数の放射線検出器4によって、被検診者35から放出される複数のγ線の 対を検出できると共に、周方向に移動するX線源9から放出されて被検診者35 を透過したX線も検出できる。X線源9は放射線検出器環状体3の横または放射 線検出器環状体3の周囲を周回してもよい。

【選択図】 図1

出証特2002-3007605

認定・付加情報

特許出願の番号	特願2001-27589	7
受付番号	50101337908	
書類名	特許願	
担当官	第一担当上席	0090
作成日	平成13年 9月13日	

<認定情報・付加情報>

【提出日】

平成13年 9月12日

次頁無

特2001-275897

出願人履歴情報

識別番号

[000005108]

1. 変更年月日	1990年 8月31日
[変更理由]	新規登録
住所	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
氏 名	株式会社日立製作所